



大府市グリーンライフポイント制度を創設します

大府市は、市民の環境配慮行動へのムーブメントにつなげることを目的として、令和4年10月1日より、家庭の省エネ生活チャレンジや環境配慮行動へのスタートアップに対してポイントを付与し、ポイントに応じた記念品を贈呈する「大府市グリーンライフポイント制度」を創設します。

国の骨太方針 2021（令和3年閣議決定）では、経済の好循環等に向け、広く国民各層の意識変革や行動変容につなげる見える化やインセンティブ改革が掲げられています。また、第五次環境基本計画（平成30年閣議決定）では、率先して努力した人が報われるインセンティブの付与が掲げられ、例えば脱炭素型の製品・サービスについては、地域脱炭素ロードマップ（令和3年国・地方脱炭素実現会議決定）において、企業や地域によるポイント付与を通じた地域住民の行動変容を促す仕組みの拡大が位置付けられています。

大府市も独自のグリーンライフポイント制度を創設することによって、国の骨太方針 2021 等に寄与する市民の行動変容の推進を目指しています。

■大府市グリーンライフポイント制度の概要

令和4年10月1日から以下の2つのポイント制度を開始します。

（1）家庭の省エネ生活チャレンジ

電気・ガスのエネルギー使用量を CO2 排出量に換算した数値を前年と比較して削減する取組を行った者に対して、その削減率に応じたポイントを付与し、ポイントに応じた記念品を贈呈する。

対象者／大府市在住者（同一世帯で1回）で、定員 200 名の先着
削減率と獲得ポイント／

CO2 削減率	1%以上 3%未満	3%以上 6%未満	6%以上 10%未満	10%以上
獲得 ポイント	1,000 ポイント	2,000 ポイント	3,000 ポイント	5,000 ポイント

事業の流れ／

- ①参加者が参加登録申請書にて登録申請
- ②参加者が2か月間省エネ行動の実施
- ③参加者が結果報告書にて実績報告
- ④本市より参加者の結果に応じてポイントを付与し、当該ポイントに応じた記念品（クオカード）を贈呈する。



【結果報告の方法】

- ①結果報告書の提出
- ②前年と今年の電気・ガスの使用量がわかるもの（検針票の写しなど）

(2) 環境配慮行動のスタートアップ

対象となる環境配慮行動を実践し、3ポイント以上獲得した者については景品獲得の抽選に参加申請することができ、参加申請した者の中から抽選を行い、当選した者に対して記念品を贈呈する。

対象者／大府市在住者

対象となる環境配慮行動と獲得ポイント／

対象となる環境配慮行動	獲得ポイント
①私のエコアクション宣言への署名 (食品ロスの削減、マイバッグ活用によるレジ袋削減、アスパ等を活用した生ごみの減量化 等)	1ポイント
②環境課が主催・共催する環境イベント等への参加 <ul style="list-style-type: none"> ▶ クリーン・アップ・ザ・ワールド in 大府 ▶ 公民館等の環境講座 ▶ 産業文化まつりの環境ブースイベントへの参加 ▶ アサギマダラ飛来地プロジェクト活動 (セレクトナの講座や体験 等) ※本制度開始以前の活動についても遡及して対象とする。	2ポイント
③次世代自動車購入による温室効果ガス排出量の削減	2ポイント

記念品／電動アシストバイクや節水型シャワーヘッドなど合計40個程度を用意
事業の流れ／

- ①イベント等に参加してポイントカードを取得
- ②対象となる環境配慮行動に参加し、実践シール(1枚1ポイント)を獲得する。
- ③実践シールが3枚(3ポイント)溜まったら、各施設の回収ボックスに投函する。(2口以上の参加も可とする)

【問い合わせ先】

大府市環境課

担当：植木 孝(ウエキ タカシ)

電話：0562-45-6223 FAX：0562-47-9996 メール：kankyo@city.obu.lg.jp